

大阪市淀川区における新たな地域コミュニティ支援事業業務委託契約（令和8年6月から令和10年5月契約分）（長期継続契約）に係る企画競争方式（プロポーザル方式）による選定結果について

1 案件名称

大阪市淀川区における新たな地域コミュニティ支援事業業務委託（令和8年6月から令和10年5月契約分）（長期継続契約）

契約期間 令和8年6月1日から令和10年5月31日まで

2 優先交渉権者

一般財団法人大阪市コミュニティ協会

3 公募期間

令和8年1月15日から同年2月18日

4 学識経験者等の意見を聴取する選定会議による審査の結果

(1) 選定委員名簿（敬称略）

委員氏名	役職等
後藤 忠	大阪商工会議所北支部 支部事務局次長（中小企業診断士）
鈴木 大介	大阪成蹊短期大学 幼児教育学科 准教授
山田 裕子	特定非営利活動法人大阪NPOセンター 副代表理事

(2) 選定会議の開催日

第1回 令和8年1月15日

第2回 令和8年2月27日

(3) 審査基準

審査項目	審査内容	配点
①事業の基本方針	本事業の趣旨を十分に理解しているか。	10点
②事業の実施体制	従事者の役割、勤務ローテーション、業務の指揮命令系統及び各従事者の責任範囲等	30点
③委託業務内容に対する具体的な方策等	支援等にかかる具体的な方策等	60点
地域活動協議会の自律運営に係る積極的支援	支援等にかかる具体的な方策等	(30点)
多様な主体との連携・協働の促進	支援等にかかる具体的な方策等	(20点)
調査研究による地域支援機能の向上	支援等にかかる具体的な方策等	(10点)
④類似業務の実績	類似業務の実績、本業務の遂行に必要なノウハウの有無及び提案事業者としての特性等	10点
⑤経費内訳書（提案見積と積算根拠）	積算の妥当性	10点
	合 計	120点

(4) 審査を行った事業者（五十音順）

一般財団法人大阪市コミュニティ協会 全1者

(5) 審査の結果（選定委員の評価点の合計点）

審査項目	A者
①事業の基本方針	22点
②事業の実施体制	68点
③委託業務内容に対する具体的な方策等	121点
地域活動協議会の自律運営に係る積極的支援	64点
多様な主体との連携・協働の促進	38点
調査研究による地域支援機能の向上	19点
④類似業務の実績	24点
⑤経費内訳書（提案見積と積算根拠）	22点
合 計	257点

5 附帯意見

(1) 提案内容の具体性及び実現性を図る観点から、次の内容を踏まえて業務にあたることとし、その内容を仕様書「4（4）①」の業務計画書に反映させること。

ア 提案書 P10 から P15 に記載の「淀川写真部」の取組については、ターゲットを意識した成果指標（目標値）を設定のうえ進めること。

イ 提案書 P18 に記載の「スモールステップを引き出すアンケート調査」については、契約期間内に PDCA サイクルを回すことができるよう、実施スケジュールを再考すること。

(2) 提案書 P19 に記載の「地域活動協議会を通じた町会（第一層）支援」については、地域の実情に応じて、地域（町会）が行うプロモーションの取組が効果的なものとなるよう支援すること。